特定非営利活動法人未来へ繋ぐこどもロボット・AI 教室は、特定非営利活動促進法第2条第2項第2 号及び第12条第1項第3号に該当することを、2025年07月11日に開催された設立総会において確認 しました。

2025年07月11日

特定非営利活動法人未来へ繋ぐこどもロボット・AI 教室 設立代表者 住所又は居所 京都市中京区麩屋町通六角下る坂井町 452 ハイマート麸屋町 202

氏名 モア・トラビス

## 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号の要件

- イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでない こと。
- ロ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。
- ハ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対すること を目的とするものでないこと。

## 特定非営利活動促進法第12条第1項第3号の要件

暴力団でないこと。

暴力団の統制下にある団体でないこと。

暴力団の構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。)の統制下にある団体でないこと。 暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体でないこと。